

国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画

〔平成23年3月24日
役員会決定〕

基本理念

高知大学は、本学の理念に基づき、学生^{注)}・職員の安全で快適な修学・就業環境を確保し、心身共に健康で充実した生活を送ることができるように支援します。また、学生・職員の自主的な健康の保持増進活動を推進するとともに、安全衛生意識を持った人材を育成し、地域社会に貢献していくことを目指します。

注) 「学生」には、幼児、児童、生徒を含むものとする。

安全衛生目標

- 1 学生・職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実
- 2 安全な修学・就業環境の確保
- 3 毒物・劇物の適正管理
- 4 感染症対策の充実
- 5 安全衛生教育及び啓発活動の推進

安全衛生計画

- 1 学生・職員の健康の保持増進及びメンタルヘルス対策の充実
 - ・健康診断の受診率向上及びフォローアップの充実を図る。
 - ・健康管理及びメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図る。
 - ・長時間勤務による健康障害防止に取り組む。
 - ・学生・職員の禁煙支援に取り組む。
- 2 安全な修学・就業環境の確保
 - ・衛生管理者・産業医による職場巡視を行う。
 - ・地震等の災害を想定した環境整備を推進する。
- 3 毒物・劇物の適正管理
 - ・事業場毎の毒物・劇物の適正管理を行う。
- 4 感染症対策の充実
 - ・修学・就業に影響を及ぼす感染症（インフルエンザ等）の予防対策の充実を図る。
- 5 安全衛生教育及び啓発活動の推進
 - ・学内の講習会を開催し、管理監督者に対する安全配慮義務に関する教育を含めた安全衛生教育を実施する。
 - ・労働安全衛生に係る有資格者の増員を図る。